

新庁舎の移転整備に向け新庁舎整備基本計画を策定 市役所の位置に関する条例の一部改正が9月議会で議決されました



問合せ 新庁舎整備室 計画係 (☎ 0739-34-3336)

市役所の位置に関する条例の一部改正について

平成30年9月議会において、条例に定める市役所の位置を、「東山一丁目5番1号」に改正することが、出席議員の3分の2以上の賛成多数（特別多数議決）により可決されました。
改正条例の施行日（効果が生じる日）は、正式な開庁日が決定した時点で、規則で定めることとなります。

新庁舎整備基本計画を策定しました

東山一丁目を整備計画地として、市にふさわしい庁舎コンセプト（基本概念）を定め、備えるべき機能等について、市民の意見を踏まえて整理し、設計の与条件となる庁舎の規模・配置・土地利用・事業計画等を取りまとめた基本計画を8月に策定しました。

基本計画の基本理念等を9ページに掲載していますが、全文はホームページに掲載しているほか、新庁舎整備室（本庁舎2階）又は各行政局総務課（23ページ参照）でご覧いただけます。

基本計画の策定に当たっては

は、全市民を対象とした市民意見募集をはじめ、市民アンケート・市民ワークショップや高校生ワークショップの開催、パブリックコメントの実施等を通じて、新庁舎整備に係る市民の皆さんのご意見やアイデアをお伺いし、それらを反映した基本計画としていきます。特に、基本理念の検討に当たっては、市民意見や市民アンケートの内容を踏まえて、市民ワークショップで「新庁舎において大切にしたい思い」を取りまとめたものを中心に作り上げたものです。

新庁舎基本設計・実施設計について

新庁舎基本設計・実施設計について、総合的な費用削減、工期短縮及び高低差を活用した技術提案を広く募集し、柔軟かつ高度な発想力や豊富な経験を有する者を受託候補者として特定することを目的とし、指名型プロポーザルを実施します。

実施要領及び特記仕様書は、ホームページに掲載しているほか、新庁舎整備室でもご覧いただけます。

こんな新庁舎を目指します

人と地域を大切に 未来に『つなぐ』 みんなの庁舎

平成17年5月、5市町村合併により新「田辺市」が誕生し、平成29年7月に策定した第2次田辺市総合計画により、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」を基本理念として、まちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に向けたまちづくりを進めています。

市が目指すまちづくりは、一人ひとりが豊かな自然や歴史、文化、そしてその中で育まれてきた田辺らしさを大切にしつつ、一人ひとりの活動を地域の高まりにつなげ、世界と価値を共有し、未来へとつながる持続可能なまちづくりです。

市庁舎の主な機能は、市の事務・事業を行い、議会を開催する場所であるが、未来へとつながる持続可能なまちづくりの観点から、南海トラフ巨大地震等の災害発生時の災害対策本部機能、協働のまちづくりを進めて

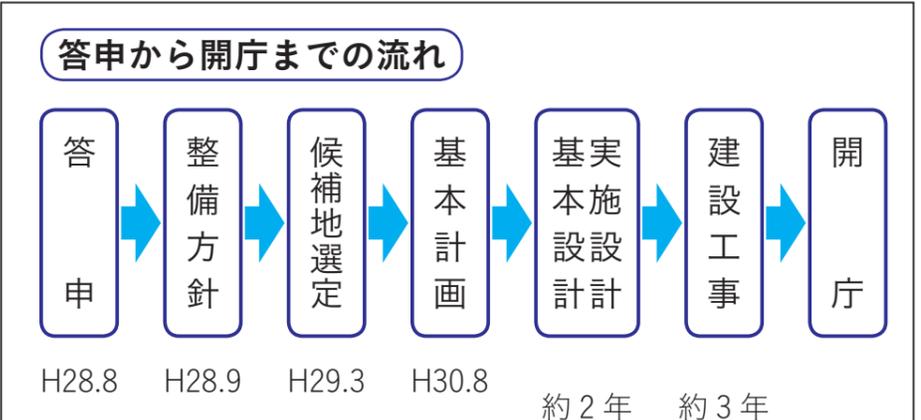
いくための拠点機能を備える必要があります。

こうした市のまちづくりの方向性と市庁舎が備えるべき基本的機能を踏まえ、100年誇れ、時代の変化にも対応することができ、また、市民の心よりどころとなり、市民が集い、親しまれる庁舎とするため、新庁舎の基本理念を上記のとおり定めます。

- ① 『命をつなぐ』災害に強い庁舎
- ② 『心をつなぐ』みんなに優しい庁舎
- ③ 『人をつなぐ』交流を生む



選考の流れについては、第1次審査を書類審査で行い、上位6者程度を選定し、第2次審査を公開プレゼンテーション及びヒアリングにより、受託候補者を特定し、12月初旬に決定する



予定としています。なお、第2次審査のプレゼンテーション及びヒアリングは、公開で行います。
同日11月26日④ 13時開始予定
場本庁舎3階「第1会議室」

位置条例の改正



- ④ 『信頼をつなぐ』プライバシーとセキュリティを守る庁舎
- ⑤ 『明日（あす）につなぐ』歴史・文化を大切に作る柔軟性がある庁舎

新庁舎の基本的機能について

■窓機能
来庁者の多種多様な要件に対応して、専門窓口が対応することを基本とし、関連する各課が有機的に連携し、来庁者が安心して相談できる窓口づくりを目指します。

■執務機能
「ワンストップフロア」による窓口サービスの提供等を円滑に行うため、効率的な執務環境づくりに努め、将来の行政機構の変化、ICT（情報通信技術）の進展等にも柔軟に対応することができるようになります。

■議会機能
議会の独立性を保ちつつ、市民が身近に感じられる「開かれた議会」となるよう配慮し、円滑な議会運営と情報発信ができるよう各種設備を備えるとともに、誰もが利用しやすい空間整備に努めます。

■災害対策本部機能
災害対応の拠点施設である消防庁舎等との連携が図られ、災害対策本部の運営を円滑かつ確実に行うことができる施設・設備の整備を目指します。

■市民利用機能
市民同士をつなぎ、交流を生むための機能を備えた「市民交流スペース」を整備するほか、整備計画地のにぎわいづくりや来庁者の利便性向上に資する機能の整備を検討します。
http://city.tanabe.lg.jp/choshaseibi/kihon_keikaku/

用途地域の見直しについて 市民の皆さんのご意見をお聞かせください



問合せ 都市計画課 計画整備係 (☎ 0739-26-9937)

用途地域は、土地利用の計画の基本となるもので、様々な用途形態の建築物が無秩序に混在することによって生じる騒音・悪臭・日照障害等を防止するために指定される建築規制です。社会情勢の変化に合わせて見直しを行い、この度、素案を取りまとめましたので、住民説明会を開催するとともに、市民の皆さんからのご意見を募集します。

【住民説明会】
 日 11月14日(水)
 時 19時～20時
 場 本庁舎4階第1委員会室

【意見募集】
■意見募集期間
 11月21日(水)～12月21日(金)【必着】

■意見を提出できる方
 ◇市内に住所を有する方
 ◇市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 ◇市内の事務所又は事業所に勤務する方
 ◇市内の学校に在学する方
 ◇右記に掲げる方のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する

個人及び法人その他の団体

■備付け場所
 左記のほか、ホームページでもご覧になれます。

■意見の提出方法
 所定の様式に、住所・氏名・年齢をご記入の上、郵送・FAX・Eメール又は左記までお持ちください。
 なお、電話・口頭での受付は行っていません。

■意見の公表
 お寄せいただいたご意見等の概要及びこれらに対する市の考え方について、ホームページ等を通じて公表します。ただし、ご意見に対して、市の考え方をお示しするものではありませんので、ご了承ください。

■提出先
 ◇都市計画課 計画整備係 (本庁舎別館1階)
 〒644-8545 新屋敷町1
 ☎0739(25)6016
 ✉toshikeikaku@city.tanabe.lg.jp
 □http://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/index.html
 ◇各行政局 産業建設課 (23ページ参照)

平成12年以前に建てられた木造住宅は 耐震性が低い可能性があります

問合せ 建築課 建築係 (☎ 0739-26-9935)



平成12年以前に建てられた木造住宅は建築基準法改正前の基準で建築されており、現行に適合していないため、熊本地震の際に多くの被害が生じました。そのため、住宅耐震化事業の対象が平成12年以前に建てられた木造住宅まで拡充されました。リフォームと合わせて耐震改修工事を行うことも可能ですので、無料診断後の、耐震改修・現地建替え等の補助制度を活用し、今後予想される大地震から命を守るために対策を始めましょう。

■耐震診断費用・募集件数

◇2階建以下
 ◇延べ面積200㎡以下
 ◇専用住宅・併用住宅
 ※非木造住宅・空き家所有者の方で診断・改修を検討されている方は着事前に相談ください。

平成12年以前に建てられた木造住宅は無料、非木造住宅は8万9000円の補助・200件【先着】

■補助金額・募集件数
◇耐震改修工事補助金(現地建替え含む) 上限116万6000円・35件
 この金額内であれば自己負担無しで改修することも可能ですが、改修着手前に申請が必要です。また、補助申請後、工事を完了しない限り補助金は交付されません。

◇耐震シエルト・ベッド購入・設置補助金 上限26万6000円・2件【先着】
 ※平成31年3月1日(金)に事業が完了すること。
 ※募集件数は、予算の都合により増減する場合があります。

申込書にご記入の上、建築課(社会福祉センター1階)までお持ちください。申込書は、建築課又は各行政局産業建設課(23ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。
 □http://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/index.html

11月25日(日)は和歌山県知事選挙です ～誇りある ふるさと育む その一票～

問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎ 0739-26-9945)



任期満了に伴う和歌山県知事選挙が執行されます。棄権したり無効票を投じたりすることなく、有意義な一票を投じましょう。告示日は11月8日(日)です。

■投票できる方
 ①平成12年11月26日までに生まれた日本国民で、選挙当日選挙人名簿に登録されていて欠格事項(公民権停止)に該当しない方
 ※平成30年8月8日以降に、県内の他市町村から田辺市へ転入した方は田辺市では投票できませんので、転入前の住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。(県外から転入した方は投票できません。)

②投票日から4か月前以降に県内の他市町村へ転出し、田辺市の選挙人名簿に登録されている方(この場合、市町村長が発行する「引き続き県内に住所があることの証明書」の提示等の方法により、引き続き県内に住所を有することの確認を受ける必要があります。)

※平成30年11月1日以降、市内で転居の届出をした方は、前の住所地の投票所での投票となります。(投票所入場券の投票所欄をご覧ください。)

■投票所入場券
 投票所入場券(3名連記)は、告示日頃に各世帯へ郵送します。投票の際は、切り離して各自で投票所へお持ちください。入場券が届かなかつたり紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できますので、当日、投票所でお申し出ください。

■選挙公報
 候補者の名前や政見などを掲載した選挙公報を、投票日の2日前までに各戸へお届けします。期日になつても届かない場合は、上記へご連絡ください。

■投票所ですること
 まず受付・選挙人名簿との照合を行った後、投票用紙を受け取り、記載台で候補者の名前を確認の上、候補者1名の氏名を記入してください。2名以上の氏名や符号など余分なことを記入すると無効になります。

■投票所閉鎖時刻の変更
 今回の選挙から、次の投票所は閉鎖時刻が17時となりますので、ご注意ください。

◇龍神第1投票区 大熊集会所
 ◇龍神第6投票区 丹生ノ川振興館
 ◇龍神第15投票区 小家会館

■期日前投票
 投票日当日に投票できない見込みの方は、期日前投票制度等をご利用ください。

◇期間 11月9日(金)～24日(土)
 ◇時間 8時30分～20時
 ◇場所 本庁舎・各行政局
 ◇持ち物 投票所入場券(無くても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。)

■不在者投票
 出張、学業や用務で他市区町村へ長期滞在中の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ不在者投票をすることが出来ます。お早めにご連絡ください。また、不在者投票の指定病院・施設に入院・入所しており不在者投票事由に該当する方は、その施設で不在者投票をすることが出来ます。病院・施設又は上記へお問い合わせください。

■郵便等による不在者投票
 次の①～③に該当する方で投票の意思のある方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。これには「郵便等投票証明書」が必要ですので、事前に上記へ交付申請をしてください。

◇対象者
 ①身体障害者手帳を持っている

両下肢・体幹・移動機能の障害が1級か2級の方と心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が1級か3級の方、また免疫・肝臓の障害が1級か3級の方

②戦傷病者手帳を持っている両下肢・体幹の障害が特別項症、第2項症の方と内臓機能の障害が特別項症、第3項症の方

③介護保険の被保険者証で要介護5の方

◇方法
 11月21日(水)の17時までに、投票用紙等を上記まで請求してください。

■代理投票・点字投票
 心身の故障その他の事由により字が書けない方は、代理投票ができます。また、目の不自由な方は点字で投票することができます。投票所(期日前投票所を含む)でお申し出ください。また、上記の郵便等による不在者投票の該当者で、更に上肢又は視覚の障害が1級の方は、郵便等による不在者投票においても選挙管理委員会に届け出た代理記載人が本人に代わって投票用紙等に記載を行う「代理記載制度」があります。

市税に対するご理解と納期限までの納税をお願いします



問合せ 納税推進室 徴収係 ☎ 0739-26-9922

市税は、私たちの毎日の生活を支え、住みよい暮らしを守るための大切な財源です。
■11月・12月は『合同滞納整理強化月間』
 市税は、定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。
 納め忘れはごさいません。納期限までに納税された方との公平を保ち、滞納額の解消を図るために、和歌山県及び和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、財産の差押え（預金、給与や不動産等）等滞納処分を強化し、税収確保に取り組みます。
■滞納処分
 納期限を過ぎ、督促状が送付されてから10日を経過しても納税されない場合は、滞納処分の対象となります。この場合、財産調査を行い、預金、給与や不動産を差し押さえる等の処分を行うこととなります。
■延滞金
 納期限までに納税されなかった場合、納期限の翌日から税金を納めた日までの

期間の日数に応じ、所定の割合で計算した延滞金がかかります。納期限を過ぎても税額のみを納付された場合、延滞金を別途請求することもあります。
■納税のご相談について
 経済的な事情等で、市税の納付が困難な方の納税相談を随時受け付けています。滞納となる前にまず相談してください。毎週④は19時まで窓口業務を延長しています。是非ご利用ください。
■口座振替をご利用ください
 口座振替にすると納期を忘れる心配がなく、指定口座から自動的に納められますので、金融機関などへのお出掛けになる手間が省け、大変便利です。手続きは左記でお申し込みください。
◇市役所・行政窓口
 通帳届出印不要でキャッシュカードで受付できます。ただし、利用できない金融機関があります。
◇取り扱い金融機関窓口
 納期限の1か月前までに預貯金通帳と通帳届出印をお持ちの上、お申し込みください。

平成31年度の軽自動車税について



問合せ 税務課 庶務係 ☎ 0739-26-9919

区分		税率(年額)
原動機付自転車	総排気量 又は 定格出力	50cc以下又は0.6kw以下 2,000円 50ccを超え90cc以下又は0.6kwを超え0.8kw以下 2,000円 90ccを超え125cc以下又は0.8kwを超え1kw以下 2,400円
	ミニカー	3,700円
	小型特殊自動車	農耕作業用 2,000円 その他のもの 5,900円
二輪の軽自動車	総排気量が125ccを超え250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車	総排気量が250ccを超えるもの	6,000円

■原動機付自転車及び二輪車等
左表の税額となります。

区分	税率(年額)					
	①平成27年3月31日以前新車登録(旧)	②平成27年4月1日以後新車登録(新)	③新車登録から13年経過(重課)※			
軽自動車	三輪で総排気量が660cc以下	3,100円	3,900円	4,600円		
	四輪以上で総排気量が660cc以下	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
自家用	4,000円		5,000円	6,000円		

※平成31年度から③に該当する車両は、平成18年3月31日以前に新車登録された車両です。中古車の場合は、購入された年月と新車登録年月とは異なりますのでご注意ください。(被けん引車・電気自動車等を除く。)

■三輪及び四輪以上の軽自動車
左表の税額となります。左表①のうち、毎年4月1日の賦課期日現在に、新車登録から13年を超える車両は、左表③の重課税率の適用となります。

オリジナル年賀はがきを販売します



問合せ 下記参照



市の魅力をより多くの方に知っていただけるよう、オリジナルの年賀はがきを販売します。オリジナル年賀はがきで新年の挨拶をしませんか？
◎通常の年賀はがきと同じ1枚62円(税込)です。券種(紙質)は「普通紙」となります。
■販売枚数 1万枚限定
■販売開始日 11月1日(日)
◎氏名・住所・電話番号・注文枚数・希望受渡し場所を電話又はメールで、下記へお申し込みください。
 ※年賀はがき裏面を印刷会社等に依頼される方向けには、4面連刷の状態でも販売します。

販売しますので、ご希望の方はその旨もお伝えください。
■受渡し場所
 ◇たなべ営業室(本庁舎3階)
 ◇各行政局総務課(23ページ参照)
 ※代金との引き換えとなります。
■その他
 ◇注文単位は1枚から可能です。ただし、4面連刷の場合は4枚単位となります。
 ◇在庫切れの可能性もありますので、事前に左記までご連絡ください。
 ① 0739(33)7714
 ② tanabe.eigyoun@city.tanabe.lg.jp

郵便局発行の年賀はがき表面(宛名面)に市のキャッチフレーズ、二つの世界遺産のロゴ、ふるさと納税に関するご案内についてデザインされているものです。

■対象車及び軽課割合

〈軽乗用車〉		〈軽貨物車〉	
対象車	内容	対象車	軽課割合
電気自動車等	税率をおおむね75%軽減	電気自動車等	税率をおおむね75%軽減
H32年度燃費基準+30%達成車	税率をおおむね50%軽減	H27年度燃費基準+35%達成車	税率をおおむね50%軽減
H32年度燃費基準+10%達成車	税率をおおむね25%軽減	H27年度燃費基準+15%達成車	税率をおおむね25%軽減

※ガソリン車・ハイブリッド車については、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★)又は、平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。
 ※新車登録をした年月及び燃費基準達成状況は、自動車検査証に記載されている「初年度検査月」及び「備考」で確認することができます。

■軽課を適用した場合の税率

区分	標準税率(平成27年4月1日以降に新車登録された車)	グリーン化特例(軽課)			
		おおむね25%軽減	おおむね50%軽減	おおむね75%軽減	
軽自動車	三輪で総排気量が660cc以下	3,900円	3,000円	2,000円	
		6,900円	5,200円	3,500円	
	四輪以上で総排気量が660cc以下	乗用 営業用	10,800円	8,100円	5,400円
		乗用 自家用	7,200円	5,400円	2,700円
貨物	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	
	自家用	4,000円	3,000円	2,000円	

〔三輪及び四輪以上の軽自動車に係るグリーン化特例(軽課)〕
 平成29年度税制改正に伴い、特例措置が2年間延長されました。平成31年度の軽自動車税では、平成30年度中(平成30年4月1日～平成31年3月31日)に

新車登録をした一定の環境性能を有する軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)について、その燃費性能に応じて左表のグリーン化特例(軽課)が適用され、平成31年度のみ軽自動車税が軽減されます。

第12回田辺・弁慶映画祭を開催します

問合せ 田辺・弁慶映画祭実行委員会事務局 ☎0739-26-9929



幅広い年代の皆さんに映画を楽しんでいただけるよう、「招待作品」(有料)、「応援作品」(無料)として左記の作品を上映します。ゲストとして監督や出演者が登壇する作品もあります。

11月9日(金)～11日(日)
 場 紀南文化会館「大ホール」
 「小ホール」

■招待作品料金
 ◇前売り(11月8日まで) 1000円
 ◇紀南文化会館窓口販売(11月9日～11日) 1300円

※高校生以下は、前売り1枚で2名まで鑑賞可能、また当日窓口販売は1名につき500円です。

■招待作品
 ◇海を駆ける
 ◇モリのいる場所
 ※特別ゲスト 写真家・藤森武さん登壇
 ◇それいけ!アンパンマンかがやけ!クルンといのちの星
 ◇家に帰ると妻が必ず死んだふりをしています。
 ◇幼な子われらに生まれ
 ※三島有紀子監督登壇

◇22年目の告白ー私が殺人犯ですー
 ※入江悠監督登壇
 ◇パターソン
 ■応援作品(無料)
 ◇あいが、そいで、こい
 ※柴田啓佑監督、主演・小川あんさん登壇
 ※紀南地方、田辺市内で撮影された作品。
 上映日時、チケット購入方法等の詳細は上記へお問い合わせください。
 また、若手映画監督の作品を上映し審査する「コンペティション部門」(無料)も9日(金)14時、10日(土)13時30分、2日間ありますので、どなたでもお気軽にお越しください。皆さんの投票によって「観客賞」が決定します。



第31回田辺農林水産業まつりを開催します ～ねんりんピック1年前イベント同時開催～

問合せ 農業振興課 農政係 ☎0739-26-9930



11月11日(日)
 9時45分～14時30分
 場 田辺スポーツパーク「室内練習場」(室内練習場駐車場)

■イベント情報
 ◇JA農産物品評会(室内練習場)
 ◇ミカン狩り(小学生以下)
 ◇子供木工教室・丸太切り・水源林ジオラマ作成体験
 ◇海賊焼きコーナー
 ◇塩干物コーナー
 ◇紀州備長炭コーナー



◇お祭り横丁
 ◇梅の種飛ばし大会
 ◇シカ肉の竜田揚げコーナー
 ◇熊野牛焼肉販売
 ◇ジビエ料理試食コーナー
 ◇ミニ新幹線
 ◇ストラックアウト
 ◇ねんりんピック1年前イベント
 ◇餅まき ほか
 ※都合により変更する場合があります。

生涯学習フェスティバルを開催します

問合せ 生涯学習課 生涯学習推進係 ☎0739-26-4908



開催日	場所	内容
17・18日	市民総合センター	1階 ○スタンプラリー ○田辺工業高校 生徒作品展示 ○田辺市観光情報コーナー ○ねんりんピック紀の国わかやま 2019に係る啓発 ○狂犬病予防・動物愛護の啓発 ○浄化槽管理者講習、浄化槽の仕組み等についてのパネル展示 ○人権の花運動 写真コンテストパネル展示 ○花いっぱい街づくり 親子 de ガーデニング ○田辺工業高校 自作アニメーションの放映 ○学童保育所 作品展示 ○たばこのパネル展 ○リサイクル展(18日は午前のみ) ※抽選会 18日 11時15分～
		2階 ○幼稚園、小・中学校における学社融合の取組紹介 ○市立幼稚園絵画作品展 ○市立保育所年長児の絵画展示 ○田辺保護司会活動紹介 ○吉野熊野国立公園(よしくま)の紹介
		4階 ○神島高校写真部 写真展 ○紀南ユネスコ主催「わたしの町のたからもの」絵画展&チャリティバザー
		屋外 ○消防体験 ①住宅防火啓発ブース ②防火服の着衣体験 ③消火器の取扱体験
	会津公園	○SL C577号(さよなら南紀号)一般開放
17日	市民総合センター	1階 ○出張肝炎ウイルス検診 ○松ぼっくりでツリー作り、くるくるコブター作り ○もったいない。捨てる前に考えよう! ○FM TANABEの生放送 ○骨粗しょう症予防コーナー～骨密度測定と健康相談～ 市に住居票のある20歳以上の女性、先着60名程度。(昨年度受けていない方を優先) 11月12日(日)から健康増進課 ☎0739-26-4901へお申し込みください。 ○大腸がんクイズコーナー ○自家製おみそ作り体験教室[申] 小学4年生以上(小学生は保護者同伴)、定員8名×2回、参加費500円
		2階 ○長野公民館 大正琴演奏会 ○東部公民館舞踊サークル「東舞乃会」舞踊発表 ○キャシーとアメリカへのめぐり ○市民活動センター活動紹介と登録団体による発表 ○田辺高校国際交流委員会「SEEKER」の取り組み ○パリアフリー体験 ○DVD鑑賞会「毎日かあさん」 ※21ページ参照 ○環境を考える市民の集い
		4階 ○中学生カフェ ○おしゃべりティーサロン ○女性電話相談(専用☎0739-26-4919) ※21ページ参照
		屋外 ○南紀チアアエンジェルスとスターフィッシュマーチングバンドの特別コラボステージ ○合気道演武と合気道体験講座 ○ネットワーク亭 ○南ステマーケット ○NPO法人ハートツリー
	たなべる	○スライド劇場 3歳～小学校低学年、先着30名(申込不要)
18日	市民総合センター	1階 ○薬剤師の仕事～調剤体験～ ○歯科相談と口腔衛生指導 ○ブラッシング指導とフッ化物塗布 ○元気なベコナー『食を考える』わん太くんのパネルでお弁当づくり ○乳房模型で「しこり」触診体験、活動紹介パネル&写真展 ○神島高校 神島屋「きのくに和歌山プロジェクト～紀の国から木の国へ～」 ○ニューススポーツ体験
		2階 ○身近なもので科学を体験(小学4～6年生) 先着20名(事前申込可) ○ボーイスカウトビーバー隊 ビーバー基地づくり ○田辺高校生物部 見て!さわって!知って!外来生物
		屋外 ○青空マーケット ○神島高校 神島屋 ○ダンスフェスティバル2018[申] ※出場者募集 11月8日(日)締切り
		南方熊楠顕彰館 ○南方熊楠邸観覧無料、オリジナルグッズプレゼント、収蔵庫特別入室体験 ※22ページ参照
	たなべる	○カミンスタイム～おりがみのじかん～ ※申込必要 ☎0739-22-0697 小学1～3年生、定員10名×2回

11月は「田辺市学び月間」
 11月第4(土)は「田辺市学びの日」

11月17日(土)～18日(日)
 10時～16時(オープニングセレモニーは市民総合センターで17日9時40分～)
 場 市民総合センター ほか

※左表参照
 ※「申」のあるものについては、事前の上記までお申し込みください。

【中学生ボランティア募集】
 受付、イベント手伝い等
 市内の中学生
 11月8日(日)までに上記へ